

広報

Ako City  
Public  
Relations

あこ



ときめき赤穂 市制60周年

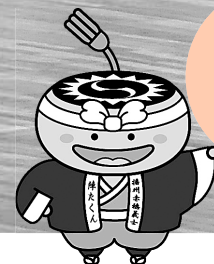


知っていますか?  
子どもたちの現状を

「スポーツ都市」を宣言  
圏域バス運行スタート

生活習慣病健診を受けましょう

赤穂市児童合唱団第36回定期演奏会。市制施行60周年を記念して今回は「赤穂」がテーマ。元禄時代の庶民から見た赤穂事件をテーマに、オリジナルオペレッタ「だいすき!赤穂」などを上演。歌と踊りでふるさと赤穂に対する気持ちを表現しました。(2/26 文化会館)



赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

2012

3

No.723

平成24年3月12日発行

赤穂市青少年育成推進委員協議会第3回研修会より

# 知っていますか? 子どもたちの現状を。

## 子どもたちが巻き込まれる 組織的な罠

知っていますか?子どもたちの現状を。

### インターネット・携帯電話の特性

同じサイトを何度も検索すると、ホームページにあなたの好みにあった広告が載っていたという経験があると思います。同じコンピュータなどからインターネットを何度も使うと、検索履歴などからあなたの趣向や傾向が蓄積されます。リサーチという仕組みです。ネットへのアクセスが趣味や嗜好に沿った広告となって返ってくるのです。

また、携帯電話で検索すると、画面の中に検索した記事と広告が交互に表示されます。必ず広告が目に触れるようになっていきます。

これらの広告料でネットが無料で使えるのです。その広告の中にはアダルト広告などの悪質なものもあります。

### 無料ゲームサイトの危険性

無料でゲームをするには会員登録が必要です。その目的はゲームを提供することではなく、会員を増やすことにあります。会員に広告を送ることで、大きな利益が出るからです。

しかし、登録した会員情報(個人情報)が悪意のある者にわたってしまう場合もあります。ネットはそのような危険な人との接点を持つてしまう恐れがあるのです。

**手の中に不審者との接点がある**  
多くの子どもたちが持っている携帯型ゲーム機は日々進化をしています。無線LANを利用できる環境であれば、どこでもネットに繋がります。子どもたちは携帯電話を欲しがりません。なぜならゲーム機があれば、携帯と同じ機能を利用できるからです。いつでも誰とでもゲーム対戦ができると同時に、誰とでもメールや会話ができてしまうのです。

**利用時期を親子で考えて**  
では、ネットはさせない方がいいのでしょうか。今の子どもたちは、小さいときから親の古い携帯電話をおもちゃ代わりに、メールしたり写真を撮ったりしてきました。今やネットや携帯電話を使わない社会は考えられません。子どもからそれらを取り上げることは難しいといえます。

**被害に遭わないために**  
インターネットの無料ゲームサイトや携帯ゲーム機で、トラブルや被害から守るために、親子の話題として利用方法を話し合みましょう。

**携帯型ゲーム機** 持ち運びが可能なサイズに小型化されたゲーム機等。ほとんどがインターネットに接続できる機能を備えている。ゲーム対戦やキャラクター交換などにより、他人とのコミュニケーションをとることができるソフトも多い。

家に帰ると「お帰り」「今日どうだった?」...そう話してくれるのはネットの向こうの人たち。携帯電話や携帯型ゲーム機などが日々進化していく中で、様々な罠が子どもたちを待ち構えています。子どもとネットをめぐる現状を教えていただくため、兵庫県情報セキュリティサポーターの篠原嘉一先生をお招きして研修会を開きました。

**信頼できる人**  
最近の小中学生の多くは携帯型ゲーム機を使ってインターネットを利用したゲームやチャット(会話)をしています。ところがその相手の中には年齢を偽って登録した大人が混じっているのです。その大人はゲーム機を通じて、「お帰り」「今日どうだった?」と毎回やさしく話しかけてくれます。話を聞いてくれない親の代わりに何でも聞いてくれる、そんな相手に自分のことを全て話すようになります。ターゲットが小学生や中学生の時期はそうのように安心させていくのです。法律の規定もあり14歳以下の子どもの手を出しません。そういつたやり取りを3年

も4年も続けるうちに、子どもにとってその相手は、「不審者」ではなく「信頼できる人」になります。親以上に依存してしまうのです。  
**被害発生はてから高校生になってから**  
子どもとの会話から、家族や学校のことなどを聞き出したり(お金になる情報は業者に売られたりします)、子どもの写真を送らせたり(写真はGPS機能により撮影場所が分かれます)して、お金になる情報をどんどん集めていきます。そして15歳を超え高校生になると、あらゆる方法を使って誘い出されてきます。そこから事件に巻き込まれ、深刻な被害に遭うことが多いのです。

講演する兵庫県情報セキュリティサポーター 篠原嘉一(しのはら かいち) 先生

- 02-知っていますか 子どもたちの現状を
- 05-「スポーツ都市」を宣言 ほか
- 06-健康ページ 生活習慣病健診を受けましょう
- 08-介護保険相談室 ほか
- 10-フォトニュース
- 12-トピックス、わがやのホープ、山とひと
- 14-情報コーナー
- 18-社協だより
- 20-くらしのカレンダー

### 人口の動き(1月)

|     |         |        |
|-----|---------|--------|
| 世帯数 | 19,876戸 | (- 6)  |
| 人口  | 50,747人 | (- 11) |
| 男   | 24,504人 | (- 6)  |
| 女   | 26,243人 | (- 5)  |

### ◎1月中の異動

|    |           |      |          |
|----|-----------|------|----------|
| 出生 | 31人(+ 4)  | 転出   | 60人(- 6) |
| 死亡 | 63人(+ 17) | その他増 | 1人(± 0)  |
| 転入 | 80人(+ 23) | その他減 | 0人(- 1)  |

### 交通事故発生状況

| 区分   | 1月         | 平成24年累計    |
|------|------------|------------|
| 発生件数 | 108 (- 25) | 108 (- 25) |
| 人身   | 12 (- 12)  | 12 (- 12)  |
| 物損   | 96 (- 13)  | 96 (- 13)  |
| 死者   | 0 (- 1)    | 0 (- 1)    |
| 重症   | 1 (- 2)    | 1 (- 2)    |
| 軽傷   | 12 (- 11)  | 12 (- 11)  |

### 火災・救急状況

| 区分 | 1月         | 平成24年累計    |
|----|------------|------------|
| 火災 | 0 (- 1)    | 0 (- 1)    |
| 救急 | 146 (- 28) | 146 (- 28) |

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

# 「スポーツ都市」を宣言

赤穂市はこれまでに、健康で活力のあるまちづくりを進めるために、「スポーツ先進都市推進事業」を推進するとともに、スポーツ活動の推進拠点である城南緑地運動施設や市民総合体育館をはじめ、各地区体育館を整備し、市民のスポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を図ってきました。このたび、市制施行60周年を契機に生涯を通じてスポーツを親しみ、健康な生活を送ることのできる「健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市」を実現するため、「スポーツ都市」とすることを宣言しました。

問い合わせ先 教育委員会スポーツ振興課 ☎43・6869

## 健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市の実現を目指して

### スポーツ都市宣言

スポーツは、爽快感、達成感など精神的な充実や楽しさ、喜びをもたらしてくれるだけでなく、体力の向上や生活習慣病の予防など健康の保持増進に資するものであり、日々の生活に生きがいや潤いをもたらしてくれます。

赤穂市では、スポーツの持つ多様な意義を踏まえ、恵まれたスポーツ環境を最大限に活かしながら、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツを推進します。

また、スポーツを通じて、市民の郷土愛と連帯性を高め、「活気あふれる忠臣蔵のふるさと播州赤穂」を広く市内外に発信し、「健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市」の実現を目指すため、ここに「スポーツ都市」とすることを宣言します。

平成24年2月23日

赤穂市



東備西播定住自立圏  
上郡ルート運行記念式典では1番の乗車となった小林輝美さん(上郡町尾長谷、写真中央)に花束や記念品を贈呈。小林さんは「早いし便利だと感じた。これからも利用したい」と話していました。圏域バスは上郡駅～赤穂市民病院間を約40分、吉永病院(備前市)～イオン赤穂店前間を約1時間で結びます。

東備西播定住自立圏内の移動手段の確保や利便性の向上、地域活性化を目的とする赤穂市、上郡町、備前市を結ぶ「圏域バス」。

2月27日に赤穂市と上郡町を結ぶ「上郡ルート」、3月5日には赤穂市と備前市を結ぶ「備前ルート」の運行がそれぞれ開始されました。

このバスが地域に愛され、「圏域の足」となるよう皆さまの積極的なご利用をお待ちしております。

問い合わせ先 企画課 ☎43・6867

## 圏域バス運行スタート

みんなで乗って、みんなで支えましょう！

知っていますか?子どもたちの現状を。

その抑止力  
それは子どもと触れ  
合う機会を持つこと

信賴して相談する相手が、ネットの向こうにいる人とならないよう、今一度、子どもと触れ合う機会を見つめ直してください。

▼「顔が見える」地域の大人との活動を

PTAや子ども会など地域の活動に子どもを積極的に参加させてください。「顔が見える」大人との会話や挨拶を交わすことが大切なのです。

▼ネット上の人物に頼らない環境を

誰も相手をしてくれないから、寂しいから、子どもは「顔の見えない」相手がいるネットの世界に居場所を求めます。「顔が見える」地域の大人が子どもと関わってあげること、相手にならなければならないことが大事なのです。

■数年後被害は  
数年後に起こる

交通事故は遭ったその瞬間にけがをします。でもネットは違います。数年後に被害が起こるのです。

交通安全教育を受けた子は、



高速道路を歩いて渡るようなことはしません。ネットが危険だと聞かされていない子どもは、歩いて高速道路を渡ってしまうのです。そして事故に遭う。そのときは痛くも痒くもありません。だから誰も気付かない。しかし数年後に深刻なトラブルとなって現れるのです。

交通安全の「車に気をつけて」と教えることと同じです。「ネットには危険なものが含まれている」ということを、教えてあげてください。

そうすることによって、子どもなりに理解し、使い方を守るようになります。

## どんなことでもご相談ください。青少年育成センターでの相談業務

### 子どもと保護者の教育相談 (カウンセリング)

学習・進路・いじめ・友人関係・不登校・問題行動などの相談を受けています。

#### ■電話相談

月～金 9時～17時  
☎43・7831  
フリーダイヤル 0120・783115

#### ■面接相談(要予約)

月～金 9時～17時

#### ■臨床心理士による

カウンセリング(要予約)  
・第1・第3水曜日 10時～16時  
担当 増田富佐子先生  
・第2・第4土曜日 10時～16時  
担当 中田真里先生  
加藤佐世先生

#### ライブラリー

非行防止、犯罪防止、子育てなどに関するフィルム・ビデオ・DVDを無料で貸し出しています。学習会や研修会などでご利用ください。

### SSW(スクールソーシャルワーク)相談活動

スクールソーシャルワーカーは、学校の枠を超えて関係機関との連携を強化しながら、問題解決を図る活動を行っています。

#### ■スクールソーシャルワーカー

半羽利美佳先生(武庫川女子大学)による相談活動  
子どもたちに関する様々な相談を受けています。また、ご家庭や学校を訪問して相談を受けることもできます。

※月2回・月曜日来所。相談の際は、事前に青少年育成センターまでご連絡ください。

#### ■学生ボランティアの派遣

子どもたちの勉強を助けたり、一緒に遊んでくれたりする学生ボランティア(メンタルフレンド)を学校や家庭などに派遣します。

#### ■地域サポートチーム会議

赤穂西・赤穂東中学校区では、地域の方々と学校が協働して、子どもたちをサポートする取り組みを行っています。

■赤穂市青少年育成センター  
赤穂市加里屋中洲3丁目56番地  
☎43・7851

# 生活習慣病健診を受けましょう！

事前申込をお忘れなく

受診する人は必ず、広報あこう3月号と一緒に配布の「生活習慣病健康診査のご案内」について「平成24年度赤穂市生活習慣病健康診査 受診申込はがき」で申し込みが必要ですよ。

● 申込締切 4月10日(火)

● 健診申込についての注意点

- ▽ 申込期日(4月10日)までに必ず申し込みください。締め切りを過ぎると受診できない場合があります。
- ▽ 健診日程より都合のよい日を2日選んでご記入ください。
- ▽ 受診時間については希望をお聞きすることができません。ご了承ください。
- ▽ 受診申込用紙(はがき)に受診を希望する健診(検診)に必ず「○」を記入してください。
- ▽ 「生活習慣病健診のご案内」は大変重要な通知ですので、紛失しないよう大切に保管してください。

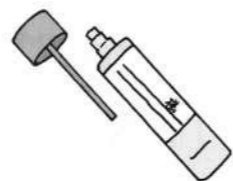
の摂取や下剤を内服して体調管理に努めてください。

## 大腸がん検診

便に潜む血液の有無を調べる検査です。専用の検査容器に便を採って提出します。

▽ 対象：20歳以上の市民

※平成23年度に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になる人は、大腸がん検診が無料になります(対象となる人には、個別に検診案内を送付いたします)。大腸がんは、40歳代後半から増えてきます。ぜひ受診しましょう。



## 前立腺がん検診

採血をして、前立腺がん発見のきっかけのひとつの指標であるPSA値(前立腺で作られるたんぱく質)を調べます。

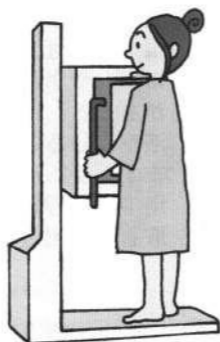
▽ 対象：50歳以上の男性市民



生活習慣病健康診査のご案内は市役所、各地区公民館、保健センターでも配布しています。

## 肺がん検診

エックス線で肺全体を撮影します。▽ 対象：20歳以上の市民



24年度に40・45・50・55・60・65・70歳になる人へ  
肝炎ウイルス検診を無料で受診できます

現在、日本では、B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスの持続感染の状態にある人が、約100万人いると推定されています。ウイルスに持続感染していても、自覚症状がないまま、慢性肝炎や肝硬変に進行している場合があります。この機会にぜひ受診しましょう！

● 対象年齢

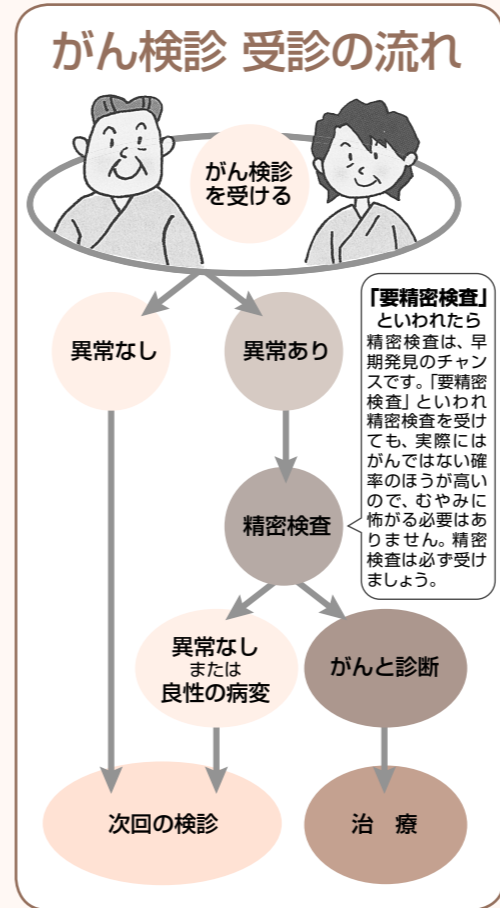
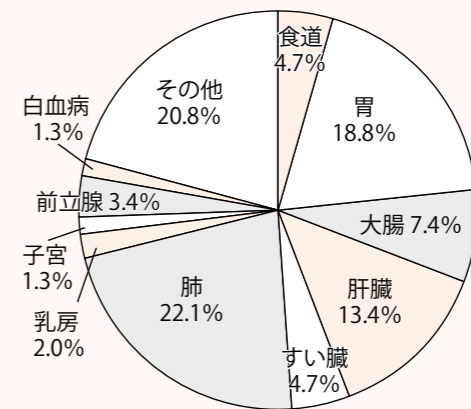
平成24年度に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人  
※対象となる人には、個別に検診案内を送付いたします。

## がん検診を受診しましょう！

がんはほとんど自覚症状がないまま進行していきます。早期発見・早期治療のためには、定期的ながん検診を受診することが大切です。

市の生活習慣病健診では、▶胃がん ▶大腸がん ▶前立腺がん ▶肺がんの検診を受けることができます。この機会にぜひ受診しましょう。

赤穂市のがん(悪性新生物)部位別死者割合 平成22年1月1日~12月31日



## 胃がん検診

胃を膨らませる発泡剤を飲んであとにバリウム(造影剤)を飲み、さまざまな角度から胃の内臓をエックス線で撮影します。



▽ 対象：20歳以上の市民  
※条件により受診をお断りする場合があります。

※注意事項

- ・バリウムをうまく飲めずに気管に入ってしまったり、検診途中で気分が悪くなったりして受診できない場合や、検診後に体調が悪くなることがあります。
- ・詳しくは、受診票発送時に説明書を同封いたします。
- ・また検診後にバリウムが胃腸に停留することにより、まれに腸閉塞、腹膜炎、ひどい便秘を引き起こす場合があります。
- ・排便困難や便秘を防ぐため、水分

## 高校1年生相当女子の皆さんへ 3月中に1回は子宮頸がん予防ワクチン接種を

高校1年生相当(平成23年度中に16歳になる人)の女子の皆さんへ。今年度中に子宮頸がん予防ワクチン接種を1回は済ませましょう。

- 3月31日までに接種を受けた人のみが、平成24年度の接種についても助成の対象となります。(ワクチンは3回の接種が必要です)
- ワクチン接種を全く受けていない人で、接種を希望する場合は、3月31日中に1回は接種をすませましょう。

## 一人で悩まずまずは相談を 3月は自殺対策強化月間です

● 兵庫県のちと心のサポートダイヤル  
#7500(短縮ダイヤル)  
ダイヤル電話・IP電話・携帯電話・PHSからは  
☎078・382・3566  
月～金 18時～翌8時30分・土日祝日は24時間

## ママの集いで、ママ友達をつくりましょう！ ママの集い参加者募集

- 日時 4月～7月 午前9時30分～11時30分
- 募集人員 0歳～3歳の子どもを持つ母親15名(ボランティアによる託児あり)先着順
- 申込期間 3月15日(木)～26日(月)
- 申込先 保健センター ☎43・9855

| 日程     | 内容                     | 担当者               |
|--------|------------------------|-------------------|
| 1 4/12 | 「さあ、みんなで友達を作ろう」        | 保健師               |
| 2 4/26 | 座談会「子育ての悩み解決①」         | 保健師・栄養士           |
| 3 5/10 | 話「自分がいきいき見える色について」     | 美容アドバイザー<br>保健師   |
| 4 5/24 | 体操「リラックス体操で身体の疲れをほぐそう」 | 市民総合体育館指導員<br>保健師 |
| 5 6/14 | 「ママの歯も大切に」             | 歯科衛生士・保健師         |
| 6 6/28 | 座談会「子育ての悩み解決②」         | 保健師・栄養士           |
| 7 7/10 | 「おいしい料理のポイント」          | 赤穂市いずみ会<br>栄養士    |
| 8 7/26 | 話「自分自身の身体・家族計画について」    | 助産師・保健師           |

4月10日までに  
申し込みを！



### 介護保険相談室

介護福祉課 ☎43・6947

「介護給付費のお知らせ」というハガキが届きました。手続きは必要ですか。

**A** 介護保険サービスを  
利用している人に対  
して、「介護給付費のお知  
らせ」のハガキを送付して  
います。

このお知らせは、介護  
保険事業への理解を深め  
ていただくとともに、サ  
ービスの利用内容及び自  
己負担額等の内容に間違  
いがないか確認いただく  
ためのもので、手続きや  
支払いは必要ありません。

居宅介護支援事業所  
(ケアマネジャー) から  
毎月交付されている「サ  
ービス利用票」及び事業  
所から発行された「領収  
書」と見比べて、サービ  
スの利用内容、日数、利  
用者負担額等に間違いは  
ありませんか。

今回は平成23年8月  
11月利用分について送付  
しています。内容に不明  
な点がある場合は市まで  
お問い合わせください。



### 国保医療だより

市民課 国保医療係 ☎43・6813

国民健康保険の届出は必ず14日以内に

医療保険は、相互扶助を目的と  
し、原則としてすべての人に適用  
されます。

職場の健康保険や共済組合など  
に加入している人とその家族、後  
期高齢者医療制度の対象者や生活

保護を受けている世帯の人以外は、  
国民健康保険に加入しなければな  
りません。資格に変更があった場  
合(左表)には、世帯主は必ず14日  
以内に市民課国保医療係へ届出で  
ください。

|          | こんなとき                        | 手続きに必要なもの                                       |
|----------|------------------------------|---|
| 国保に入るとき  | 他の市町村から転入してきたとき              | ●印鑑 ●他市町村の転出証明書                                 |
|          | 職場の健康保険をやめたとき                | ●印鑑 ●職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書)                    |
|          | 職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき         | ●印鑑 ●被扶養者になれない理由の証明書(資格喪失証明書)                   |
| 国保をやめるとき | 子どもが生まれた時                    | ●印鑑 ●保険証 ●母子手帳                                  |
|          | 生活保護を受けなくなったとき               | ●印鑑 ●保護廃止通知書                                    |
| そのほかのとき  | 他の市町村に転出するとき                 | ●印鑑 ●保険証  |
|          | 職場の健康保険に入ったとき                | ●印鑑 ●国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの) |
|          | 職場の健康保険の被扶養者になったとき           | ●印鑑 ●保険証  |
| 国保をよめるとき | 国保の被保険者が死亡したとき               | ●印鑑 ●保険証  |
|          | 生活保護を受けるようになったとき             | ●印鑑 ●保険証 ●保護開始決定通知書                             |
|          | 退職者医療制度の対象になったとき             | ●印鑑 ●保険証 ●年金証書                                  |
|          | 市内で住所が変わったとき                 | ●印鑑 ●保険証  |
|          | 世帯主や氏名が変わったとき                | ●印鑑 ●保険証  |
| そのほかのとき  | 世帯を分けたり、一緒にしたとき              | ●印鑑 ●身分証明書(国保世帯員以外の代理人が申請する場合は委任状)              |
|          | 保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき) | ●印鑑 ●保険証 ●在学証明書                                 |
|          | 修学のため、他の市町村に住居を移すとき          | ●印鑑 ●保険証 ●在学証明書                                 |

※ 届出の際に、上記に記載されているもの以外の書類が必要になる場合があります。  
※ 保険証の再交付については、場合によっては即日交付できない場合があります。



### 国保医療だより

市民課 国保医療係 ☎43・6813

届出が遅れると...

▼国保に加入しなければなら  
ないのに届出が遅れた場合

加入の届出をしたときでは  
なく、加入の資格が発生した  
月までさかのぼって(最長3年  
間)保険税を納めていただく  
こととなります。また、保険  
証がないためその間の医療費  
は、全額自己負担となります。

▼国保の資格がなくなったの  
に届出が遅れた場合

保険証が手元に残っているた  
め、うっかりそれを使って受診  
することがあります。このよう  
なときは、国保が負担した医  
療費は、あとで返していただく  
こととなります。(加入資格は、  
必ず確認してください)

70歳〜74歳の人へ

▼自己負担割合が1割に据え  
置かれます

お医者さんにかかるときの  
自己負担割合は、平成24年4  
月から、70歳〜74歳の人のう  
ち現役並み所得者以外は2割  
に変更される予定でしたが、  
平成25年3月までの1年間は、  
1割に据え置かれることにな

りました。(ただし8月に、前  
年の所得をもとに新年度の負  
担割合が変更される場合があ  
ります)

そのため、高齢受給者証の  
一部負担金の割合欄が「2割  
(平成24年3月末日までは1  
割)」となっている人には、3月  
下旬に新しい受給者証を自己  
宅に郵送いたしますので、4  
月1日からの受診については新  
しい受給者証を医療機関等に  
提示していただき、ご使用く  
ださい。

▼「二般」の人は医療費などが  
高額になったときの自己負  
担限度額も据え置かれます

平成24年4月から、所得区  
分が「二般」の人は、1カ月の  
医療費が高額になったときの  
自己負担限度額も引き上げら  
れる予定で  
したが、自  
己負担割合  
の据え置き  
に伴い、自  
己負担限度  
額も据え置  
かれます。



### 国民年金

4月から国民年金の保険料が変わります

市民課 年金担当 ☎43・6820

平成24年4月から、自営業や学生などの第1号被保険者の保  
険料が次のとおり変わります。

【平成24年度】 第1号被保険者の保険料額  
定額保険料 14,980円(23年度=15,020円)  
付加保険料 400円

国民年金保険料の改定にあわせ前納保険料も変わります。

|         | 毎月納付    |         | 4〜9月前納   |          | 10〜3月前納  |          | 1年分前納    |          |
|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|         | 定額      | 定額+付加   | 定額       | 定額+付加    | 定額       | 定額+付加    | 定額       | 定額+付加    |
| 現金納付    | 14,980円 | 15,380円 | 89,150円  | 91,530円  | 89,150円  | 91,530円  | 176,570円 | 181,280円 |
|         | —       | —       | 730円割引   | 750円割引   | 730円割引   | 750円割引   | 3,190円割引 | 3,280円割引 |
| クレジット納付 | 14,980円 | 15,380円 | 89,150円  | 91,530円  | 89,150円  | 91,530円  | 176,570円 | 181,280円 |
|         | —       | —       | 730円割引   | 750円割引   | 730円割引   | 750円割引   | 3,190円割引 | 3,280円割引 |
| 口座振替    | 14,980円 | 15,380円 | 88,860円  | 91,230円  | 88,860円  | 91,230円  | 175,990円 | 180,690円 |
|         | —       | —       | 1,020円割引 | 1,050円割引 | 1,020円割引 | 1,050円割引 | 3,770円割引 | 3,870円割引 |
| 早割      | 14,930円 | 15,330円 |          |          |          |          |          |          |
|         | —       | —       |          |          |          |          |          |          |
|         | 50円割引   |         |          |          |          |          |          |          |

※ 現金納付については、1年分、6ヵ月分だけでなく、任意の月から年度末までの前納も可能ですので、お問い合わせください。  
※ 24年度の口座振替・クレジットの1年前納申し込みは、広報あこが1・2月号でお知らせしたとおり、2月末で終了しています。1年前納を希望する人は、24年度は現金前納となりますが、平成24年3月〜平成25年3月の13ヵ月分を3月中に前納していただくと、口座振替による1年前納と同じ割引額となりますので、希望する人はご相談ください。

▼4月から厚生年金等に加入  
が決まっている人、またそ  
の扶養に入る予定の配偶者  
で、現在国民年金の保険料  
を「口座振替」にしている人へ

国民年金第1号被保険者か  
ら2号及び3号への資格変更  
は、事業所の手続きにより変  
更されるため、市役所での手  
続きは不要です。ただし、事  
業所の届けが日本年金機構で  
確認されるまでは、引き続き  
保険料が引き落とされます。

事前に保険料の引落しを止  
めるためには、「口座振替辞退  
申出書」の提出が必要です。届  
出と入れ違いで引き落とされ  
た保険料は後日還付されます  
が、1年前納の人等は額が大  
きいため、事前に手続きされ  
ることをお勧めします。(用紙は  
市役所市民課年金担当まで)

年金相談 ☎304

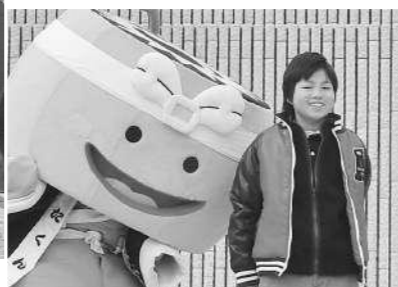
●市国民年金相談  
3月15日(木)  
午後1時30分〜4時  
市役所1階相談室

●年金出張相談  
(姫路年金事務所)  
4月5日(木)  
午前10時〜午後3時  
市役所2階  
204会議室

**赤** 食べれば笑顔が広がる  
穂かきまつり



赤穂かきまつりが2月5日に開催され、赤穂海浜公園に約2万1千人が訪れました。旬の味覚を楽しもうと、焼きがきの振る舞いやかき味噌汁の販売などに多くの人が並びました。また播州赤穂塩ラーメンスタジオや楽しいステージイベントなども行われました。焼きがきをおいしそうにほお張った女性は「濃厚で、噛むほどに味が出る」と満足そうに話していました。



ステージイベントでは「陣たくん」にサプライズが。「赤穂仁太(あこうじんた)」君が大阪から駆けつけ初対面。「イラストで見るより間近で見た方がかわいい」と仁太君。陣たくんは「びっくりして心臓が太鼓のように「どンドン」と鳴ったドン！」とうれしそうに話していました。

**立** 福浦地区をめぐる  
**肩** 龍神の郷ウォーキング



2月19日、福浦新田「龍神の郷構想」活動協議会主催の第1回龍神の郷ウォーキングが開催されました。堤防工事が進む福浦海岸や龍神社、入電池などをめぐるコースに約150人が参加。ゴール後には福浦産のかきを使った炊き込みご飯やかきフライなどが振る舞われました。

**福** 地域の安全センターとして  
浦駐在所が移転新築



2月14日、老朽化により移転、新築された福浦駐在所の開所式が行われました。駐在所勤務の豊永巡査長は「地域の安全センターとしてまちづくりのために全力を尽くします」と決意を表明しました。



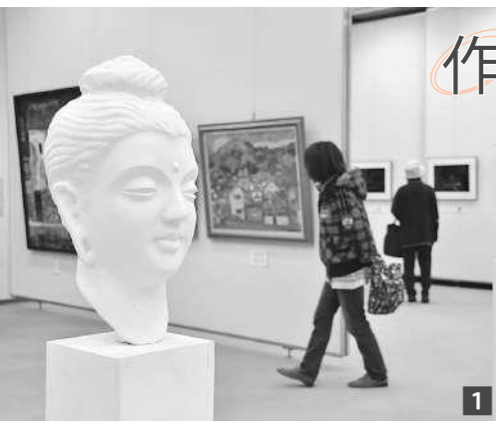
赤穂市から出演した6団体の皆さん。唄や踊りで約1,050人の観客を魅了しました。1 鳥撫荒神社天和獅子舞保存会「ハシゴ」 2 赤穂演勤き唄保存会「赤穂演勤き唄」 3 塩屋たてくわ踊り保存会「塩屋たてくわ踊り」 4 坂越盆おどり保存会「坂越音頭 お夏清十郎」 5 赤穂塩演音頭保存会「赤穂塩演音頭」 6 赤穂宝専寺 恵比寿大黒舞保存会「恵比寿舞-誕生の巻」

**ひ** 熱気あふれるステージ  
ようご民俗芸能祭

2月19日、「ふれあいの祭典ひようご民俗芸能祭inあこう」が文化会館で開催されました。ひようご民俗芸能祭は、日本古来から伝承されてきた民俗芸能を披露する舞台として、毎年県内で実施されているものです。舞台は春日戦国太鼓保存会(丹波市)による迫力ある太鼓の演奏「丹波の赤鬼」や、生田神社獅子舞保存会(神戸市)による「誕生獅子」など総勢11団体が出演。赤穂市からは鳥撫荒神社天和獅子舞保存会など6団体が出演。それぞれの団体が伝統の技芸を披露。熱気あふれるステージとなりました。

東  
西  
南  
北  
**Photo**  
フォトニュース  
**News**

**作** 力作が勢ぞろい  
作品展が開催

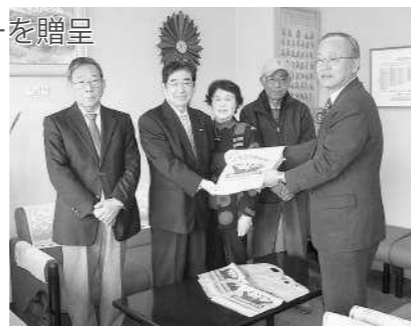


1 赤穂美術連合会展が2月24日～26日の間、文化会館で 2 赤穂市小中学校特別支援学級児童生徒ふれあい作品展が2月2日～7日の間、図書館ギャラリーで開催されました。



**ラ** 今年で7回目  
ランドセルカバーを贈呈

赤穂交通安全協会、赤穂自家用自動車協会の皆さんが、今年も新一年生にランドセルカバーを贈呈していただきました。



**も** 先進技術を紹介  
のづくり講演会

市内の工場が誇る先進技術を紹介する講演会。ジオマテック(株)櫻田氏がタッチパネルでおなじみの「薄膜技術」について講演されました。



金沢城の調査と整備  
**赤** 穂城築城完成350年  
史跡指定40年記念講演会



赤穂城の魅力を見直すため開催されている全4回の講演会。第3回目の今回は、金沢城調査研究所富田氏が「金沢城の調査と整備」について講演されました。

**有** 地域の皆さんが力を合わせて  
年っ子展望台が完成



有年小学校に里山の檜を使った展望台が完成し、2月27日お披露目式が開催されました。材料は、毎年3年生が間伐や枝打ちなどの環境体験を行っている里山から切り出された間伐材を使用。組み立ては地元大工の寺内さんをはじめ自治会やPTAの皆さん等が行いました。子どもたちは皮むきなどをお手伝い。展望台は材木約70本を使用、高さは約6m。式典では3年生が作った看板の紹介や全校生徒による俳句の披露、餅まきなどが行われ、展望台の完成をみんなで祝いました。



いけお こうき  
**池尾 恒輝**ちゃん

平成20年12月16日生まれ

「兄弟なかよく、元気に育ってね！」

☆父・和彦さん 母・千鶴さんより

東有年



まつもと ちはる  
**松本 千陽**ちゃん

平成18年4月11日生まれ

「4月から年長組です！」

☆父・大樹さん 母・雅子さんより

元塚町



みやはら たくみ  
**宮原 拓己**ちゃん

平成21年6月12日生まれ

「元気に大きくなあれ！」

☆父・治己さん 母・典枝さんより

尾崎



東備西播定住自立圏

## 3市町内で行う 民間イベントなどの 事業を募集します!!

募集期間 >>> 3月15日～4月13日

赤穂市、備前市、上郡町の3市町は、東備西播定住自立圏（以下「圏域」といいます。）を形成し、3市町が力を合わせて元気で住みよいまちづくりを進めています。

そこで住民の皆さんが自主・自発的に行う、圏域内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深めるイベント等の活動を支援します。多数の応募をお待ちしています。

●募集期間 3月15日(木)～4月13日(金)

午後5時まで(期限厳守)

●支援事業実施期間 平成24年5月～平成25年3月末

●支援対象団体 圏域内に主な活動の基盤を有する5人以上の団体またはNPO法人。宗教、政治、営利活動を目的とする団体や規約等が整備されていない団体は除きます。

●支援対象事業 支援の目的に合う、自主的・自発的に行うもので、次のいずれにも該当するもの。  
▷公益的な事業 ▷主に圏域内の複数の市町住民の参加、協力及び連携を得ようとする事業 ▷実現可能な事業 ▷継続的な事業

●支援額 20万円を限度

●選考方法 応募いただいた申請を公開の場で審査します。

●審査日時及び場所 ▷日時=4月22日(日) 午前10時～午後3時(申請数により変動します)▷場所=赤穂市役所204会議室

●応募方法 申請書等必要書類を募集期間までに窓口(赤穂市企画課、備前市企画課、上郡町企画財政課のいずれか)に持参してください。申請書や詳細な募集要項等は、上記窓口か協議会HPで。  
<http://www.city.ako.lg.jp/toubiseiban/index.html>

●問い合わせ先  
東備西播定住自立圏形成推進協議会事務局  
赤穂市企画課 ☎43・6867

赤穂市・備前市・上郡町(東備西播定住自立圏)  
3市町で力を合わせて、元気な地域を作りましょう

## 赤穂市民病院



## 看護学生等修学資金 貸与学生を募集します

赤穂市民病院で看護師等として働こうとする学生の皆さんへ修学資金を貸与します。

●対象者 助産師、看護師学校または養成所に在学し、卒業後、赤穂市民病院に勤務する意思のある学生

●貸与額 月額 80,000円

●貸与期間 ▷貸与が決定した月から学校・養成所を卒業する月まで(最長4年間)▷ただし、5年一貫教育の高等学校に在学する人については、貸与期間は専攻科(4年次、5年次)在籍中の2年間

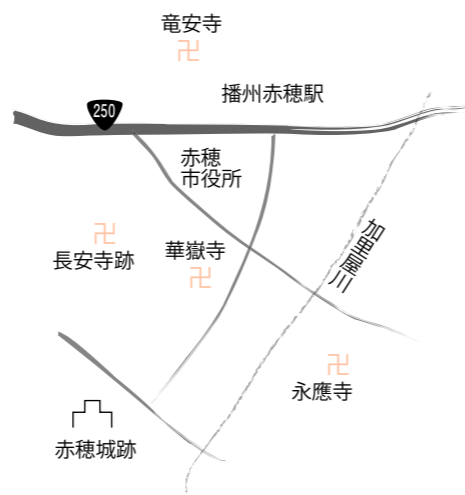
●返還免除 卒業後、赤穂市民病院に貸与期間に相当する期間勤務した場合は、貸与した修学資金全額の返還を免除します。

●詳しくは、赤穂市民病院総務課(☎43・6414)までお問い合わせください。

Eメール: [soumu@amh.ako.hyogo.jp](mailto:soumu@amh.ako.hyogo.jp)  
なお、赤穂市民病院のホームページからも関係書類をダウンロードできます。



本地区には12カ寺ありましたが、現在は長安寺が尾崎に移り11カ寺となっています。今回はその内4カ寺について紹介します。



### 臺雲山・華嶽寺(加里屋)

正保2年(1645)に秀巖龍田が開山し、浅野長直の父と母の菩提寺となっています。

山号は母の法名(臺雲院殿月心宗珠大姉)から臺雲をとり臺雲山とし、寺号については、父の法名(華嶽院殿鉄山道牛大居士)から華嶽をとり華嶽寺としています。

### 朝日山・永應寺(中広)

寛正2年(1461)、善祐は攝津郡網干大日寺に入山。その後、朝日山信寂房の九世湛源法師のもとで浄土宗を学び、文明5年

(1473)蓮如上人の弟子となり、法名善祐を賜り、坂越の庄南野中に草庵を建て、その後現在の中広に移って永應寺と公称しています。山号・寺号については不詳です。

### 荒神山・童安寺(加里屋)

寛永3年(1626)に、開基前川良安住持法安が真言宗として、加里屋天王山の西麓に開山しています。その後、元禄14年(1701)に東院和尚中興開山として禅宗に改めて、現在に至っています。

山号は寺の建立地が、加里屋字荒神台に位置していることから、荒神山となっ

ています。寺号については、開基前川良安の長安寺から童安寺に改めています。

### 大高山・長安寺(加里屋)

長安寺の縁起によれば、高山(塩屋)に前身の射魔寺(降魔寺)があったと記され、慶長2年(1597)に加里屋新町に千手院が開山したと言われています。

昭和32年に普門寺と相合し、尾崎に普門寺として移築されています。

山号については不詳ですが、寺号は住職の話によると、中国の長安をとり長安寺となったと言われています。



## 兵庫ゆずりあい 駐車場制度 4月スタート

車椅子利用者利用駐車施設を適正にご利用いただくため、兵庫県が利用証を交付する制度です。

●対象駐車施設 「兵庫ゆずりあい駐車場」の標示がある駐車区画

●交付対象者 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者、高齢者、妊産婦、傷病人等で歩行が困難な方

●交付窓口 兵庫県障害者支援課、龍野健康福祉事務所地域福祉課など

☎兵庫県健康福祉部 障害福祉局 障害者支援課  
☎078・362・4379

募集 平成24年度 赤穂市消費者協会会員

赤穂市消費者協会は、今年で設立42周年を迎えます。環境にやさしい地域づくり、知恵と勇気で自立した強い消費者をめざし、食の安全・安心、地産地消、地球温暖化防止、リサイクルの推進、悪質商法対策講座の開催など、情報提供や実践活動に取り組んでいます。消費者問題に関心のある人、男性、若い人も大歓迎です。

安全・安心なくらしの実現に向けて消費者・生活者の視点を活かして共に活動しましょう。是非ご入会ください。
●年会費 600円(随時入会可)
◎消費者協会各地区理事 消費者協会事務局(市民対話室・消費生活センター内)
☎43・6818

募集 海上保安学校 学生採用試験(特別)

●受験資格 平成24年4月1日において、高等学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない人
●受付期間 4月6日(金)～11日(水)

平成24年度 第1回兵庫県警察官募集

●募集期間 郵送=3月23日(金)～4月17日(火) ※当日消印有効
持参=3月23日(金)～4月22日(日)
●第一次試験 5月13日(日)
●採用時期 平成24年10月または平成25年4月
◎兵庫県警察本部 警察官採用センター ☎078・371・4515
フリーダイヤル0120・145・314

Table with columns: 試験区分, 採用予定人員, 学歴, 年齢, 受験資格. Includes details for A and B categories regarding university graduation and age requirements.

Table with columns: 試験区分(採用予定人員), 学歴, 年齢, 専門的技能. Includes details for information processing and martial arts (武道A/B) categories.

募集 春を彩る植物の寄せ植え

●日時 4月28日(土) 午前10時～正午
●会場 市民会館 大会議室
●内容 コンテナガーデン 春を彩る植物の寄せ植え

●教材費 3,000円

●講師 林緒利江先生(園芸研究家)
●募集人員 先着75名
●持ち物 手袋・エプロン・移植ごて・作品を入れる箱等
●申込 3月15日(木)から文化とみどり財団公園事務所(市土木詰所内)にて受け付けを開始します。教材費は

縦覧 固定資産税の縦覧が始まります

固定資産税の対象となる土地および家屋について、縦覧帳簿による縦覧が始まります。縦覧とは、固定資産税の納税者が縦覧帳簿を見ることができ、本人の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較することができ

●手数料 無料

●その他 縦覧期間中の閲覧(本人の資産に係る部分是一年を通じて常に閲覧できます)手数料は無料ですが、縦覧期間終了後は手数料が必要となります。
◎税務課 固定資産税係 ☎43・6804

防災 震災の転倒防止などの対策を

地震時には、家具や家電の転倒・落下によりケガをするだけでなく、転倒した家具等により避難路がふさがれることがあります。
◎安全安心担当 ☎43・6866

お知らせ 皆さあ 強制的抑留者の皆さまへ

特別給付金を支給しています。請求の受け付けは、3月31日(消印有効)までとなります。
◎安全安心担当 ☎43・6866

お知らせ シルバー人材センター

●お仕事承ります
●草抜き・草刈り
●不用品の処分
●住宅用火災警報器の設置
●大工・左官仕事等
臨時で短期的な仕事請負います。お気軽にご相談ください。
●会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で働く意欲があり、入会説明会に出席した人。女性会員も多数活躍中。
●4月の入会説明会
日時 4月9日(月) 午後1時30分
●場所 センター事務所
●公益法人へ移行 公益法人制度改革に伴い、当センターは4月1日より社団法人から公益社団法人に移行する予定です。
◎シルバー人材センター ☎43・7200

有年考古館企画展

「時計展―時・刻・とき―」
「二人のコレクションを中心として」
「東有年・沖田遺跡県指定20年展」
学芸員などがわかりやすく丁寧な展示物の解説をいたします。お気軽にご来館ください。
●期間 4月9日(月)まで
●入館無料
●休館日 火曜日、ただし祝日の場合は翌日
●問い合わせ先 有年考古館 ☎49・3488

60周年記念協賛事業(3月)

●18日(日) 第5回近畿高等学校剣道選抜大会(スポーツ振興課)
●28日(水) グループ穂愛留記念植樹(協賛)



あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号
加入協会:日本証券業協会
相生証券 ☎(0791)42-0456
http://www.aigi-sec.com/

訂正 お詫びと訂正
広報あこう2月号表紙写真の説明文について次の通り誤りがありました。訂正してお詫びいたします。
(誤)赤穂市陸上競技協会
(正)赤穂市陸上競技協会
●募集 有年歴史探訪ウォークラリー
日時 3月20日(火) 午前9時～正午(少雨決行)
行程 ▽午前9時～有年公民館集合・受付▽有年考古館・蟻無山▽有年原・田中遺跡▽有年公民館
●参加費 無料
●申込 3月16日(金)までにスポーツ振興課まで電話(43・6869)・Fax(43・6895)で申し込みください。

弁護士 山崎喜代志法律事務所
●民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル) ●相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界) ●債務整理(破産・任意整理)・労働問題 ●刑事全般(弁護士・告訴・告発)・消費者問題 ●その他・人生相談
法を味方にするために、お手伝いします。
姫路市北条宮の町287-6 島根ビル5階 TEL.079-223-1772
土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約) http://www.yamasaki-lawoffice.jp/

住宅用火災警報器
平成23年6月1日から設置が義務化されました
悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!
不要消火器の処分費 1,000円～
(株)播州商会
赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

資格取得で仕事確保を
●講習日程 学科 4月4日(木)～6月29日(金)
製図 7月10日(火)～9月7日(金)
●講習時間 午後7時～午後9時
●会場 姫路労働会館
●受講料 全コース 8万5,000円
製図コース 3万円
●申込締切 3月30日(金)
詳細は 兵庫土建本部 ☎078・576・6721
(担当 横山まで) FAX078・576・6726



【お知らせ】  
西播磨県民局により  
住民文化交流コーナー  
開設

播磨科学公園都市のP.R館「オプトピア」では、都市に係る皆さんが制作した絵画や書道、写真などの作品展示や、都市に在住する外国人の皆さんの母国文化の紹介などを行う「住民文化交流コーナー」を開設しました。

都市に在住する人、都市に在住する作品であればどなたでも展示できます。出品を希望する人はお問い合わせください。

また、館内のオプトピアシアターでは、土日の映画上映のほかに、「光都映画祭春休み特別上映」を行います。ぜひ、ご家族連れでご来場ください。

- 「住民文化交流コーナー」  
プレ・スクール光都作品展示 3月21日(水)まで
- 日本風景写真協会兵庫支部 作品展示 3月29日(木)～4月25日(水)
- 場所 都市P.R館「オプトピア」
- 入場料 無料
- 出展の問い合わせは播磨科学公園都市まちづくり事務所(☎58・1115)まで。

図書館  
だより

「図書館ボランティア募集」  
図書館では読み聞かせ・図書整理などのボランティアを随時募集しています。

- 読み聞かせ 絵本・紙芝居等、幼児への読み聞かせをします。
- 図書整理 返却された本を棚に戻したり、書架を整理したりします。
- 点訳・音訳 視覚障がい者の方にご利用いただく図書館の資料の点訳・音訳をします。

※その他、図書館活動にボランティアとして参加できる方を募集します。詳しくは図書館までお問い合わせください。

「ブック宅配サービスをご利用ください」  
有年・高雄・西部地区の人を対象に、貸出図書を宅配便にてご自宅までお届けする「ブック宅配サービス」を実施しています。

- 貸出登録 図書館(電話・FAX可)・地区公民館でできます。
- 貸出期間 15日間(配達期間を除きます)

「光都映画祭春休み特別上映」  
上映作品 「カーズ2」「インカー・ベルと月の石」「ハローキティ」「悟空の大冒険」

募集  
平成24年度子育てグループ活動参加者

子育て学習センターは、子育て中の仲間が集う場所です。親も子も友達づくりをしながら学びあいましょ。活動はすべて午前中です。(活動に参加される人は保険に加入していただきます)

- 申込 子育て学習センター(市民会館3階子育て学習センター・女性交流センター)で受け付け。
- 受付期間 4月3日(火)～6日(金) 午前10時～午後2時(定員になり次第、締め切ります)
- 子育て学習センター(おれんじの木) ☎45・3290 生涯学習課 ☎43・6858

子育て親子教室グループ

▶申込時に参加費として、1クラス年間1,000円が必要です。▶全活動年9回のうち6回は委託された講師がつきます。▶活動はすべて午前中です。

| グループ名(募集人員)          | 対象             | 活動内容            | 活動日(場所)                      |
|----------------------|----------------|-----------------|------------------------------|
| アンパンマンクラブ(2グループ各25組) | 2歳以上の子とその保護者   | 調理実習を通して食生活を学ぶ  | ▷第1水曜日(市民会館)<br>▷第4金曜日(市民会館) |
| ピョンピョンクラブ(40組)       | 2歳半以上の子とその保護者  | 親子ふれあい体操で楽しく遊ぶ  | 第2金曜日(市民総合体育館ほか)             |
| 音楽クラブ(4グループ各30組)     | ▷2歳以下<br>▷2歳以上 | 歌や手遊び等、親子で音楽遊び  | 第1もしくは第3金曜日で2クラス(市民会館)       |
| おひさまクラブ(20組)         | 0歳児とその保護者      | 子どもの成長へのかかわりを学ぶ | 第4水曜日(市民会館)                  |

自主グループ

▶参加費無料 ▶センター職員がお世話します。▶活動はすべて午前中です。

| グループ名(募集人員)   | 対象           | 活動内容       | 活動日(場所)      |
|---------------|--------------|------------|--------------|
| よちよちクラブ(25組)  | 1歳児とその保護者    | 年齢別親子遊び    | 第2木曜日(市民会館)  |
| ひよこクラブ(25組)   | 2歳児とその保護者    | 〃          | 第2火曜日(市民会館)  |
| あひるクラブ(25組)   | 3歳以上の子とその保護者 | 〃          | 第4火曜日(市民会館)  |
| たんぼぼクラブ(25組)  | 子どもとその保護者    | 絵本やわらべうた遊び | 第3水曜日(市民会館)  |
| なかよしクラブ(25組)  | 〃            | 親自身の友達づくり  | 第4月曜日(坂越公民館) |
| にこにこクラブ       | 双子以上とその保護者   | 多胎児の子育てと遊び | 第4木曜日(市民会館)  |
| さくらんぼクラブ(20組) | 子どもとその保護者    | 親子で手遊び     | 第1月曜日(坂越公民館) |

- 貸出冊数 1梱包/10冊まで(図書館で貸出できる本)
- 申込 電話・FAX・インターネット・地区公民館でできます。
- 本の用意ができましたら、電話で配達の日時などを連絡します。
- 「上映会のお知らせ」  
大人向け 毎月第1・3土曜 午後2時  
子ども向け 毎月第2・4土曜 午後2時
- 場所 2階視聴覚室  
図書館 ☎43・0275  
ファックス ☎43・6291

催し  
ひよこ環境体験館

「エネルギーと地球環境」  
日時 3月24日(土) 午後1時～3時  
講師 関西電力(株)姫路支店 久家大輔さん  
内容 ぐらしをささえる電気がどのようにつくられて、どのように使われるのかを、蒸気タービン模型を使った実験をまじえて、分かりやすく説明します。また環境にやさしい最新式電気自動車の実演も行います。  
参加費 無料

定員 30名  
「きのこの植菌」

日時 3月31日(土) 午前10時～正午  
講師 エコハウスサポート協会 石田昭夫さん  
内容 この冬伐採した、コナラやクルミの原木に、しいたけやヒラタケを植菌しよう。  
●材料費 1,000円  
●定員 30名  
●持ち物 特にありません  
☎ひよこ環境体験館 ☎0791・58・2065

**ハーモニーインフォメーション**  
HARMONY INFORMATION

第10回記念 ハーモニーヴァイオリンアンサンブル発表会  
～大河ドラマ「赤穂浪士」のテーマ曲に挑戦～  
3月24日(土) 14:00開演 大ホール 全席自由  
出演: ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室生徒(小1～中3)  
プログラム: キラキラ星変奏曲、ゴセックのガボット、ふたりのてきだん兵 ほか  
入場料: 無料

開館20周年記念事業  
吹奏楽の祭典&トロンボーンフェスティバル  
6月3日(日) 13:00開演予定 大ホール 全席自由  
入場料: 一般1,000円、学生500円 小学生以下無料(友の会2割引)  
市内内外の各吹奏楽団体による合同演奏会。今回は隔年実施のトロンボーンフェスティバルと合同開催でプロのトロンボーン奏者とのワークショップもあります。テーマは“THE80年代”。

開館20周年記念事業  
フォーレ「レクイエム」記念演奏会  
6月10日(日) 14:00開演予定 大ホール 全席自由  
入場料: 一般2,500円、高校生以下1,000円(友の会2割引)  
出演: 指揮 高谷光信 管弦楽 神戸市室内合奏団  
ソプラノ 安川裕子 バリトン 安川佳秀  
ピアノ 和田 晶 合唱 ハーモニー20周年記念合唱団  
プログラム: モーツァルト「ピアノ協奏曲第21番」  
赤松秀幸「わが千種川」  
フォーレ「レクイエム」ほか

赤穂市文化会館 ハーモニーホール  
(財)赤穂市文化とみどり財団 ☎43・5111  
チケット予約専用 ☎43・5144 ㊟43・5950  
✉: ako-harmony@memenet.or.jp  
ホームページアドレス http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/

地球に愛を 子どもに愛を

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!  
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック  
〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1  
TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568

YST21  
NPO法人(内閣府認証) エコキャップ推進協会  
ECOCAP

家族収納 プラス ついに登場!!

リビング天井 3.8m

憧れの大収納を低価格で!  
あれもこれも、みんな収納できる。  
おまけにリビングも広く!  
ハイグレード住宅ですよ。

普通の家とはココが違う!

大型収納(ハシゴなし)

(有)結城建設  
〒678-0202 赤穂市山手町7番地の7  
TEL46-3011

視覚障がい者の方へ！

## 録音図書・点訳図書を利用しませんか？

社協では、視覚障がい者支援事業として、朗読ボランティアグループ「来夢」、点訳ボランティアグループ「赤穂点灯会」の協力により、市広報・新聞などを録音・点訳し、視覚障がい者にお届けしています。現在、市広報に関しては、録音テープを25名、点字13名の方にお届けしています。また、「来夢」では対面朗読サービスや録音図書(約170作品)の貸し出し、「赤穂点灯会」では点訳図書(約50作品)を貸し出ししています。詳しくは社会福祉協議会(ボランティアセンター)までお問い合わせください。



あなたのやさしさを善意の窓口へ

## 善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました  
預託状況(1月1日～1月31日受付分)



| 住所   | 預託者   | 金額      | 預託内容    |
|------|-------|---------|---------|
| 東有年  | 松本 靖志 | 100,000 | 亡父満中陰志  |
| 高雄   | 松原 充典 | 100,000 | 亡父満中陰志  |
| 加里屋  | 匿名    | 50,000  | 善意に     |
| 平成町  | 亦部 浩造 | 30,000  | 亡母満中陰志  |
| 東京都  | 山本 光昭 | 100,000 | 亡父満中陰志  |
| 御崎   | 匿名    | 5,000   | 車椅子借用御礼 |
| 上飯屋南 | 匿名    | 100,000 | 亡父満中陰志  |
|      | 匿名    | 5,000   | 車椅子借用御礼 |
| 新田   | 匿名    | 10,000  | 車椅子借用御礼 |
| 尾崎   | 久保 考司 | 50,000  | 亡父満中陰志  |

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

## 歳末たすけあい友愛訪問

### パーッと広がる笑顔に迎えられて！

14地域の自治会・婦人会・女性会・まちづくり連絡(推進)協議会が中心となって、歳末たすけあい事業の一環として、ひとり暮らし老人・後期高齢者世帯2,025人を対象に、友愛訪問を行いました。ちらし寿司や巻き寿司・赤飯などに、果物やお花、地域によっては「いつまでもお元気だね!」と児童からのお手紙や絵手紙が添えられ、心温まる交流の輪が広がりました。



ふれあいネットワーク

2012年3月

# 社協だより

編集：社会福祉法人  
赤穂市社会福祉協議会  
(ボランティアセンター)  
赤穂市中広267  
(赤穂市総合福祉会館内)  
TEL 42・1397  
FAX 45・2444  
http://ako-shakyo.jp/

## 小地域福祉活動リーダー研修会

2月9日・25日・3月3日実施報告!



第1回は、群馬大学教授 片田敏孝さんより『想定を超える災害にどう備えるか』をテーマに、東日本大震災の被害から多くの命を守った『釜石東中の奇跡』を生んだ「いのちの防災教育」のお話をいただきました。生々しい被災地の映像と共に、①想定を信じるな②どんな時でも最善をつくす③率先避難者になるという、3つの教えが子どもたちの生きる力を育てたというお話がありました。240名の参加者からは、感動の声が多く上がりました。第2回は、『住民自らがつくる小地域福祉活動』がテーマでした。大津市社協職員 山口浩次さんからは、南三陸町の災害ボランティアセンター支援の実態を、被災地の映像を交えて、助けあいの大切さが語られました。元桜馬場自治会長 堀野善行さんからは、阪神・淡路大震災をきっかけに地域住民自らが、横のつながりを確認する

ために住民マップをつくり、自治会では、災害に備えて福祉台帳を整備して各家庭の状況をしっかり把握し、日頃のつながりを大切にしてお通院介助や買物など、ちょっとしたお手伝いを安価な時給で行い、助け合う住民活動の報告がありました。参加者から、24時間体制で携帯電話を持ち、地域住民からの緊急通報を受けるなど先駆的な取り組みに、たくさんの質問が寄せられました。第3回は、赤穂小学校・御崎小学校・高雄小学校・赤穂中学校の福祉協校からユニークな福祉活動の発表や、ふれあい・いきいきサロンの実践発表では、坂越喜楽会・サロン元禄の子どもを巻き込んだ活動の報告がありました。県子ども会連合会常務理事 速水順一郎さんからは、『学校から地域へ繋がる福祉教育の大切さ』が語られました。

## おもちゃライブラリー おおきな紙しばい・絵本がやってきた!



去る2月25日、おもちゃライブラリー「おおきな紙しばい・えほんがやってくる!」が開催されました。講師として、「この本だいすきの会」上郡支部代表の三島澄子さん、会員の寺内まみさん、岩倉和代さんの3名にお越しいただき、74名の参加者(内、子ども45名)に絵本・紙しばいの読み語りをしていただきました。

準備してくださった作品は、大型絵本「おまえうまそうだな」「にゃーご」、大型紙しばい「こねこのしろちゃん」の3作品でした。また、読み語りの合間に、この日のために準備してくださった手作りお手玉を使った「わらべうた」や「手遊び」が次々と展開されていきました。手作りのお手玉は来てくれた子どもたちにプレゼントしていただきました。予定時間の1時間では収まり切らないほど盛り沢山な内容で、子どもたちも夢中になっていました。



## 賛助会費 ありがとうございます(敬称略)

【個人】  
石飛まり子 西山 温子 幸田きく江 宮本 和清  
匿名の方々からもご協力をいただきました。

### 福祉の拠点をみんなで支えてください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。  
(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

## 平成24年度 兵庫県ボランティア・市民活動 災害共済のご案内

この共済(保険)は、加入されたボランティアの方が自発的な意思に基づき、日本国内において他人や地域社会に貢献するなど、社会的に意義があるボランティア活動中(往復途上を含む)の、万一の事故に備えるものです。

|         |  |
|---------|--|
| 加入対象者   | ボランティア活動者(加入は個人単位)   |
| 掛金      | 1名につき <b>500円</b>  |
| お支払いの対象 | ・通常のボランティア活動中の事故、活動場所への往復途上やボランティアの学習会、活動の企画、運営会議への参加等<br>・防災訓練や災害地でのボランティア活動(但し、地震などの天災に起因する傷害事故および賠償事故は補償対象外)<br>・宿泊を伴うボランティア活動<br>・セルフヘルプグループ(例：患者会等)の役員の活動 |
| 補償内容    | ・死亡・後遺障害 2,359万円(限度額)<br>・入院 日額 8,300円(180日限度)<br>・手術(入院保険金日額)×(手術の種類に応じて定められた倍率)<br>・通院 日額 4,300円(90日限度)  |
| 賠償責任補償  | 5億円(限度額 対人・対物共通)免責金額なし   |
| 死亡見舞金   | 10万円   |
| 補償期間    | 平成24年4月1日～平成25年3月31日までの1年間   |
| 加入手続き   | ・受け付けた日の翌日からの加入となります。<br>・4月1日からの加入を希望される場合は、3月30日(金)までに申し込みをお願いします。   |
| 申込・問合せ先 | 社会福祉協議会(ボランティアセンター)  |

## 災害ボランティアセンター開設訓練実施報告!!

去る2月12日(日)、総合福祉会館にて災害ボランティアセンター開設訓練を実施しました。訓練にはボランティアや関係機関等、総勢100名余りの方が参加していただきました。昨年までは、訓練項目一つひとつについて参加者全員で確認しながら実施していましたが、今年は一連の流れを継続して行うより実践的な訓練を行いました。初めての訓練内容であったため、少し混乱も見られました。訓練の結果を次年度以降に生かし、非常時でも円滑に災害ボランティアセンターを開設できるよう、今後も取り組んでいきたいと考えています。ご参加いただいた皆様、どうもありがとうございました。



# くらしのカレンダー 3/12~4/24

## 健康・相談

| 3月 |   |
|----|---|
| 12 | 月   |
| 13 | 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00   |
| 14 | 水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市<br>●心配ごと相談 13:00~17:00 福<br>●2歳児歯科健診(H21.7.H21.8生) 13:30~14:30 受付(保セ)<br>●献血 9:15~11:30 消防本部                     |
| 15 | 木 ●国民年金相談 13:30~16:00 市<br>●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福  |
| 16 | 金   |
| 17 | 土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会<br>●市民対話室 ☎43・6818   |
| 18 | 日 (当番医) 正木医院 ☎45・3555<br>9:00~17:00   |
| 19 | 月   |
| 20 | 火 (当番医) 三木内科 ☎42・1771<br>9:00~17:00   |
| 21 | 水 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会<br>●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~(健康)<br>●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30(健康)<br>●1歳6ヵ月児健診(H22.8生) 13:30~14:30 受付(保セ) |
| 22 | 木 ●身体障がい者相談 10:00~12:00 市   |
| 23 | 金   |
| 24 | 土   |
| 25 | 日 (当番医) 田淵医院 ☎43・4114<br>9:00~17:00   |
| 26 | 月   |
| 27 | 火 ●ネコの引き取り 8:30~9:30(保セ)<br>●健康相談 9:00~11:00 福<br>●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市<br>●保育所子育て電話相談 10:00~16:00<br>●知的障がい者相談 10:00~12:00 市           |
| 28 | 水 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福<br>●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市<br>●4ヵ月児健診(H23.11生) 13:30~14:30 受付(保セ)<br>●精神障がい者相談 10:00~12:00 地セ          |
| 29 | 木   |
| 30 | 金   |
| 31 | 土   |

| 4月 |   |
|----|---|
| 1  | 日 (当番医) 梶原外科 ☎42・9934<br>9:00~17:00   |
| 2  | 月   |
| 3  | 火 ●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市<br>●保育所子育て電話相談 10:00~16:00  |
| 4  | 水 ●農地相談 10:00~11:30 市<br>●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福<br>●エイズ・肝炎電話相談(前日までに要予約) 13:20~(健康)<br>●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30(健康)<br>●3歳児健診(H20.10生) 13:30~14:30 受付(保セ) |
| 5  | 木 ●年金出張相談 10:00~15:00 市   |
| 6  | 金 ●健康相談 9:00~11:00 福  |
| 7  | 土   |
| 8  | 日 (当番医) 岩谷内科 ☎45・2888<br>9:00~17:00   |
| 9  | 月   |
| 10 | 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00   |
| 11 | 水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市<br>●心配ごと相談 13:00~17:00 福   |
| 12 | 木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会   |
| 13 | 金 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30(健康)   |
| 14 | 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会<br>10:00~12:00 ●市民対話室 ☎43・6818   |
| 15 | 日 (当番医) 堀クリニック ☎43・6066<br>9:00~17:00   |
| 16 | 月 ●人権相談 10:00~12:00 市   |
| 17 | 火 ●ネコの引き取り 8:30~9:30(保セ)<br>●保育所子育て電話相談 10:00~16:00   |
| 18 | 水 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会<br>●エイズ・肝炎電話相談(前日までに要予約) 13:20~(健康)<br>●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30(健康)<br>●1歳6ヵ月児健診(H22.9生) 13:30~14:30 受付(保セ)                           |
| 19 | 木 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福   |
| 20 | 金   |
| 21 | 土 ●特定法律相談 会<br>9:30~12:00 ●市民対話室 ☎43・6818   |
| 22 | 日 (当番医) イオン診療所 ☎46・4666<br>9:00~17:00   |
| 23 | 月   |
| 24 | 火 ●健康相談 9:00~11:00 福<br>●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市<br>●保育所子育て電話相談 10:00~16:00  |

### 広報 あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこうは3月23日(金)、広報あこうは4月10日(火)の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

### 問い合わせ先

- 市 市役所(代表) ☎43・3201 会 市民会館 ☎43・7450
- 福 総合福祉会館 ☎42・1397 地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
- 保セ 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

- 保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
- 電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
- 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
- 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
- 消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818
- 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
- 市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818
- 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
- 犬の引き取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

### 編集後記

特集でお伝えした、子どもとインターネットをめぐる問題。わが家には携帯型ゲーム機なんてありません。またパソコンはありますが、ネットにはつながっていません。だから今回の記事には驚きばかりでした。ゲーム機でネットにつながるなんて。そして相手と会話したり写真の交換をしたりできる。すごいなあ。でも驚いてばかりはいられません。会話

の相手が子どものふりをした大人だったら…。ゲームは面白い、楽しい、ためになるソフトも。しかし物事は良い面ばかりではありません。かならず悪い面もある。楽しい思いをしたらその代償は払わなくてはならない。それがとんでもない支払いとならないよう、わたしたち大人がその怖さを教え、しっかりと見守らなければなりません。そう思いました。◎